

じゅういちめんかんのりゅうぞう
「十一面観音立像」

松伏町指定有形文化財（彫刻）
昭和58年11月16日指定

じょうせいじ たなか
静栖寺（田中）には2体の十一面観音立像が伝わっていて、本像は平安時代の作です。松伏町内における最古例であり、いちぼくづくり ちょうがん
一木造、彫眼、像高 107.0cm を測ります。

本像は静栖寺の末寺であるかんのもんじ
観音寺（廃寺）に伝わっていたものを招来したとも言われています。もう一体の十一面観音立像は室町時代の作で、そちらも指定文化財になっています。

